

令和 3 年度 最終処分場維持管理状況報告書

令和 3 年度実績

施設設置者名	雨竜町				
施設名	雨竜町一般廃棄物最終処分場				
施設所在地	雨竜郡雨竜町字恵岱別 2 0 7 番地 1 2				
許可(届出)年月日	平成5年7月16日	許可番号		技術管理者名	浅妻直人
埋立地面積	9,520	埋立容量	32,000	しゃ水工	底部洒水グラウンド工
浸出水処理施設規模	40m3/日	浸出水処理方式	回転円盤・凝縮沈殿		
埋立対象廃棄物	一般廃棄物				

○ 埋立状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
直接埋立ごみ量(t)	7.3	0.1	1.2	3.8	76.2	31.1	8.8	2.8	0.6	0.0	0.0	0.0	131.8
収集ごみ													0.0
直搬ごみ(一廃)	7.3	0.1	1.2	3.8	76.2	31.1	8.8	2.8	0.6	0.0	0.0	0.0	131.8
直搬ごみ(産廃)													0.0
焼却残渣(t)													0.0
中間処理残渣(t)	0.0	1.4	0.0	35.9	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.8
埋立ごみ量(t)	7.3	1.5	1.2	39.7	76.2	31.1	9.3	2.8	0.6	0.0	0.0	0.0	169.6
埋立ごみ量(m3)	16.0	3.3	2.6	87.4	167.6	68.5	20.5	6.2	1.2	0.0	0.0	0.0	373.1
覆土量(m3)	4.0	4.0	1.0	7.0	7.0	0.0	4.0	3.0	1.0	0.0	0.0	0.0	31.0
埋立容量(m3)	9.1	3.3	1.6	42.9	79.4	31.1	11.1	4.2	1.0	0.0	0.0	0.0	183.7

※今年度末埋立残余容量 10,340.3 m3

○ 地下水、放流水等の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	最大値
浸出水	pH												
	BOD又はCOD(mg/L)												0.0
	SS(mg/L)												0.0
	窒素含有量(mg/L)												0.0
放流水	pH	6.3	7.4	7.1	7.9	8.4	7.2	7.6	8.1	8.0	8.1	7.8	
	BOD又はCOD(mg/L)	0.5未満	0.5未満	0.5	0.8	0.7	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	1.0	0.5未満	1.0
	SS(mg/L)	8.0	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	4.0	1未満	1.0	3.0	2.0	8.0
	窒素含有量(mg/L)												0.0
地下水	電気伝導率(上流)	6.8	9.3	17.0	13.0	19.0	7.4	14.0	11.0	9.0	17.0	15.0	
	電気伝導率(下流)	6.5	8.2	12.0	19.0	19.0	19.0	16.0	11.0	7.2	22.0	23.0	
	塩化物イオン(上流)	9.0	13.0	33.0	17.0	38.0	8.0	23.0	16.0	11.0	27.0	19.0	
	塩化物イオン(下流)	4.0	5.0	4.0	6.0	8.0	8.0	6.0	6.0	6.0	7.0	7.0	

注 1) 排水基準等に係る項目(基準省令第1条第2号第14号ハ(2)に規定する項目を除く)、地下水等検査項目について水質測定を実施した場合は、計量証明書を添付すること。

○ その他施設の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
悪臭の発散状況	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
害虫等の発生状況	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
覆土の状況	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
ごみの飛散、流出	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
浸出水の内部貯留	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否	
法面、擁壁等の崩壊	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	

注 2) その他参考事項がある場合は別紙(様式自由)で報告すること。

毎年 6 月 30 日までに、前年度分の状況を報告すること。